令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	22

担当課	福祉課	担当課長	稲永 みき
事業担当者	城戸 智美	一次評価者	今村 春美
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	無
事務事業名	配偶者からの暴力防止の支援事業		
予算科目	3 款 1 項 1 目		
予算事業名	社会福祉総務費		
総合計画での位置づけ（施策名）	互いに認め合うまちをつくる		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		
事業の対象	配偶者等からの暴力に悩む女性		
事業の目的	配偶者等からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援する等適切な保護を図る		
実施期間 開始年度	平成 15 年度から		
実施期間 終了年度	令和 年度まで		
事業の内容	福祉課窓口でのDV相談については、傾聴ののち、必要な場合には具体的な支援に繋がるよう県の配偶者暴力相談支援センター（粕屋保健福祉事務所）を紹介している。 また、NPO法人福岡ジェンダー研究所と糟屋地区1市7町で「かすや地区女性ホットライン」の事業委託契約を締結し、配偶者等からの暴力などに悩む女性を対象に、電話による相談窓口を開設し、助言、情報提供及び専門機関等の紹介を行っている。		

目的達成の指標（成果指標）

相談件数

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	件	5	5	5	5
実績	件	1	0		

指標設定の考え方	暴力等で悩む女性が気軽に相談できる場の提供ができているか。
計画時の懸案事項	緊急を要することがあるため、肝心なときに相談できる窓口の周知を図っていく必要がある。
計画時の懸案事項への対応	事業周知方法を工夫していく。

PLAN（計画）

No.2

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　72 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.07	0.04	0.04	0.04
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	535	287	315	315
事業費	直接事業費	374	375	374	374
	人件費	535	287	315	315
	合計	909	662	689	689
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	909	662	689	689
	合計	909	662	689	689

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	374	375	374	374	375
実績	374	375			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
相談窓口案内カード設置場所	箇所	5	5	5	5
		3	3		
配偶者相談支援センター紹介数／DV被害者窓口相談数	%	100	100	100	100
		100	0		
事業周知件数	件	1	3	4	4
		1	3		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　71 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.07	0.04	0.04	0.04
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	535	287	280	315
事業費	直接事業費	374	375	375	374
	人件費	535	287	280	315
	合計	909	662	655	689
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	909	662	655	689
	合計	909	662	655	689

実施備忘録

カード設置場所：役場、C&Cセンター、レスポアール設置済。Aコープ、トリアス計5か所を検討していた。
法第三条
2　市町村は、当該市町村が設置する適切な施設において、当該各施設が配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにするよう努めるものとする。
3　配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、次に掲げる業務を行うものとする。
一　被害者に関する各般の問題について、相談に応ずること又は婦人相談員若しくは相談を行う機関を紹介すること。

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	城戸　智美

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	5	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	3	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	3	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

「かすや地区女性ホットライン」については、配偶者等からの暴力や子育てや人間関係に悩む女性が対象であり、久山町単独で実施するには対象者が少なく、センシティブな問題を含むため、糟屋地区合同で行うことで第三者的かつ専門的知識をもつ相談員を配置でき、また、相談者の匿名性を維持した相談窓口として確保できている。
新型コロナウイルス感染症の影響からいわゆる「孤育て」の状況での育児不安や家庭不和によるDV被害などが高まる可能性もあることから、久山町広報誌に相談窓口を複数掲載するなど目につく周知を図った。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

「かすや地区女性ホットライン」の相談の実績は少ないが、匿名性から居住地を明かさない相談も多く、その中に久山町在住者がいる可能性もあるため、今後も肝心な時に相談できる手段として、相談窓口カード設置箇所の増加を図る必要がある。
また、町への直接の相談があった場合に、緊急性や即時性の面からも県配偶者相談支援センターとの更なる連携についても必要性を感じる。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価

評価者	今村　春美

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	5	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	3	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	3	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
☑ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

相談者は少ないものの、相談窓口の確保は必要である。糟屋地区１市７町で実施することで、専門相談員を配置することができ、匿名での相談が可能になる。

自己評価・一次評価の傾向

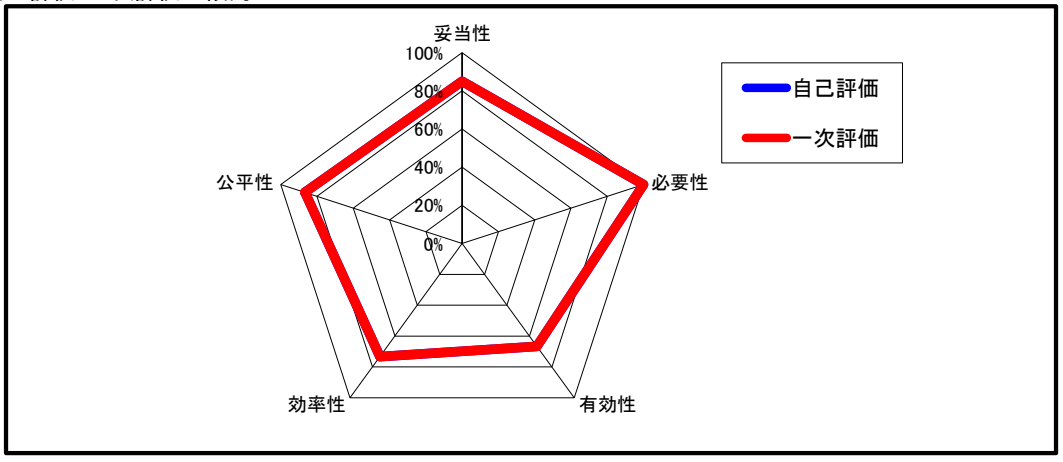

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	稲永　みき

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

今年度は役場への相談は無かったが、悩みを抱える方が相談できる専門的機関の周知に力を入れ、不安解消および問題解決につなげる支援が必要である。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）